

市長に問う

令和5年度
施政方針と予算



議 会 み て み て

伊佐市議会だより

58

2023.5.15

第1回 定例会 2月21日～3月20日

令和5年度 市長の施政方針について問う

【6つの基本目標】

1. 笑顔で創る明るいまち
2. 安心して子育てができるまち
3. 郷土を愛し、豊かな心を育むまち
4. ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち
5. 活力ある産業と賑わいのあるまち
6. 安全、安心な住みよいまち

※施政方針とは

各年度の市政運営にあたり、市長の市政運営に対する基本的な考え方や予算案及び主要な施策について述べたもの。内容については広報いさ4月1日号、市ホームページ（行政・議会→行政・まちづくり等）参照。

■主な質疑

森山 良和議員

森山 「郷土を愛し、豊かな心を育むまち」は教育日本一の考えを反映させた方針か。

市長 学校教育の充実を図り、これからの時代を生き抜くための生きる力を備えた、心身ともにたくましい子どもとなるよう取り組んでいくことを方針とした。

森山 地域医療提供体制の充実を図る取組とは。

保健課長 始良・伊佐医療圏における地域医療構想等も踏まえ、医療機能の充実、強化を図る。診療科維持や医師確保の要望活動等も、関係機関連携の下、取組を行う。

森山 農業の安定的で収益性の高い経営支援は、重要な取組としての位置付けか。

市長 今後重要な取組である。いろいろな状況に応じて、必要な対策を講じていく覚悟で進んでいきたい。

森山 国内外からの誘客やキャンプ場の利便性向上、効果的な情報発信とは。

地域振興課長 県観光連盟とタイアップし、国内や外国人向けの新たな観光ルート発掘に取り組む。民間活力を生かしたサービス提供、SNS等の内容充実、特産品推進のPRイベント、

観光情報の広報PR活動を実施予定。

森山 行財政改革の継続、市民の利便性向上とは。

企画政策課長 総合振興計画で、行財政改革の推進、公共施設の適正保有と効率的な管理運営、職員の適正管理と資質向上、自治体DXの推進、計画的な財政運営、自主財源の確保について掲げ、取り組むとしている。

伊佐市DX推進全体方針に基づき、業務改革、デジタル化を進める。利用状況に応じた対応をし、利便性向上、きめ細やかなサービスのさらなる向上につなげていきたい。

遠矢 寿子議員

遠矢 2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言について、具体的な取組は。また、係の新設や専門職採用予定は。

市長 まずは電気自動車を活用した脱炭素化及び防災力強化に関する連携協定を伊佐市、日産自動車㈱、鹿児島日産自動車㈱の三者間で締結する予定。令和6年度に電気自動車を購入し、イベント等で活用する。

公共施設での省エネや太陽光発電の導入、再エネの地産地消、二酸化炭素吸収促進のための森林の計画的な間伐や再造林の推進等、伊佐市に合った取組を計画していきたい。

総務課長 当初の事業は啓蒙活動のため、係の新設や専門職採用は考えていない。

遠矢 全国的に不登校が増えていく(2021年度24万人超)。相談体制、登校しやすい環境、登校しない期間の居場所等について市の考えは。

学校教育課長 登校という結果のみを目標とせず、子ども自らの進路を主体的に捉えて社会的自立を目指すよう、不登校児童生徒の実態に応じた支援を行うことが基本的考え。令和5年度から教育相談員を1人増員予定。

市長 長年子どもの居場所づくりに取り組みたいと考えていた。知名町和泊町の第三の居場所を視察し、伊佐市にも設置したいと思い、こども課を中心に検討を指示した。

こども課長 子どもの居場所に関する総合的な支援を実施する事業が、児童福祉法改正法において市町村の事業として新設された。関係部署と連携し検討を進める。



柿木原 榮一議員

柿木原 基本目標3の「郷土を愛し、豊かな心を育むまち」の奨学金制度の、本市に定住就業する場合に返還を免除等する規定の創設について説明を。

教育総務課長

令和5年4月から新しい奨学金制度の状況をみて、運用に向けて準備を進めていく。

柿木原

学校給食に係る保護者負担額の軽減のための支援規模と、教育を取り巻く環境整備に取り組む財源の捻出はどうか。

学校給食センター所長

給食費を一旦増額した上で、児童生徒分の値上げ相当額を市が負担する。経費を約800万円と見込んでいます。

財政課長

奨学金及び給食費の財源は当初予算で一般財源に計上している。

畑中 香子議員

畑中

防災行政無線整備について、現在未整備の地域は。

総務課長

菱刈地区が85自治会中10自治会及び自治会未加入世帯1145世帯。大口地区が184自治会及び自治会加入、未加入合わせて9052世帯。

畑中

戸別受信機1万2000基、屋外拡声器20基はどのように設置するのか。現在、各家庭に設置されている戸別受信機の扱いは。

総務課長

戸別受信機は大口・菱刈全世帯分1万4000基と、高齢者施設などにも設置。屋外拡声器は菱刈に17基あるので、大口分を20基とした。現在のコミュニティ無線とは全くの別物である。



庵下 信一議員

庵下

基本目標5「活力ある産業と賑わいのあるまち」の、各農地と将来の耕作者を紐づける地域計画の策定について、地域計画の内容は。

農政課長

高齢化や人口減少が進み農業者の減少や耕作放棄地の拡大等が懸念される中、利用されやすい農地の集約化等に向けた取組が課題である。課題解決に向け、各地域の農業関係者で協議を行う場を設置し、地域の将来像に関する協議等を行い、10年後の姿として農地を集約し一筆ごとに利用者を明確化した地図を作成することとしており、地域の方々の合意形成により形づくられるものである。令和5年から2年間で策定する。

星野 元興議員

星野

2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言するところだが、伊佐市が目指す具体的な将来ビジョンを示せ。

市長

将来の伊佐市では、太陽光発電、バイオマス発電、水力発電など、多様な再生可能エネルギーの地産地消が進んでいる。特に、豊富な森林、盛んな畜産業を背景に木質バイオマスや畜産バイオマスによる発電や熱利用の割合が大きくなっている。住宅では、AIを活用したネットワークによるエネルギーの最適化が図られ、徹底した省エネルギー化と屋根や壁などの太陽光発電で全ての消費エネルギーが賄える建物が普及し、夜間や災害時には、電気自動車や蓄電池から電気を調達している。建築資材には伊佐市の木材が使われることにより、森林の整備のため、森林も活性化され、多くの雇用が創出されている。

人の移動も、空を飛ぶ電気自動車が開発される。農業でも、自動化、電動化が進むことにより、農業と太陽光発電を同時に行うソーラーシェアリングも普及している。

テレワークも普及し、ワーケーションによる都市との交流も盛んに行われている。

ている。

このような、豊富な森林、清らかな水が流れる川、澄んだ空気が美しい星空など豊かな自然の下、ひとりひとりがお互いに尊重し合い、支え合い、安全安心で、心穏やかに笑顔で暮らせるまちの姿を思い描いている。



議案第9号

令和5年度 一般会計予算

■予算額 176億6800万円

■議案への主な質疑

岩元 努議員

岩元 林業振興費の森林吸収源対策事業2073万4000円の具体内容は。

林務課長 県は、2030年度までに温室効果ガスの排出量を33%削減する目標を立てている。市も、森林吸収源による削減を、植林や間伐などの森林整備によって、効果的に目指すもので、森林環境譲与税を活用した上で、認定林業事業体を対象に民有林における森林整備の促進と再造林化を図り、森林所有者の経費削減や地球温暖化対策に取り組むものである。

岩元 新規苗木生産基盤施設整備事業400万円の具体内容は。

林務課長 現在市内で苗木生産を行っている事業者はなく、苗木購入は管外や県外からの生産業者に依存している状態であり、再造林の推進と苗木の安定的な供給を目的とするものである。事業者選定基準は、森林施業プランナーの資格者を擁し、これまでの実績と補助金の事務管理を遂行できる市内の認定林業事業体を対象とし、施設

整備に要する経費の3割を交付するものである。

柿木原 榮一議員

柿木原 雑入の学校分収造林収益金3063万8000円の根拠を示せ。

教育総務課長 国有林であり、本校小学校の面積6.77ha、材積3120.77m³のヒノキ材、菱刈中学校の面積9.39ha、材積5428.78m³の杉材で、国2割・学校8割の配分。学校の配分が多額になるため、配分された額のうち学校が希望した額を基金として積み立てる。

柿木原 地域の方への公表と、伐採した後の管理はどうするのか。

教育総務課長 学校だよりや地域配布のコミュニティだよりで広報していただければよろしいのではないかと思います。伐採後は分収造林契約は解除となり、土地は国に帰属する。

福本 千枝子議員

福本 災害対策費の委託料1188万円は、令和6年度に6億円の予算(市の負担1億8000万円)で市内全戸に防災行政無線を整備するための実施設計の業務委託とある。災害の多発化・激甚化により整備に至ったと説明されたが、これまで各自治会では多額の費用を捻出し無線を整備してきた。

この無線との活用はできないのか。

総務課長 これまでのコミュニティ無線は自治会の連絡用に利用し、今回は新たな電波で防災情報等が流れる仕組みであり、全戸に配置する。自治会には4月の行政説明会等で説明している。

庵下 信一議員

庵下 地方交付税の普通交付税と特別交付税の合計額が7800万円減少している要因は。減少は今後も続く見込みか。

財政課長 令和5年度の予算計上においては若干厳しめに計上している。令和3、4年度は国の税収が好調で追加交付もあったが、今後は国の財政状況や本市の少子高齢化に伴う人口減少等を考慮すると、減少が見込まれる。

庵下 畜産業費の補助金、種畜造成事業40万円の事業内容は。

農政課長 市場価格の高い子牛の生産販売には、子牛の飼養管理はもとより優良な種雄牛との交配による繁殖牛の改良も重要。市内の飼畜業者が所有している種雄牛の遺伝能力を確認し、地域の基幹となる種雄牛として活用を推進しようとするもの。対象種雄牛の試験種つけに協力する繁殖牛飼養農家に1頭当たり5万円を、飼畜業者・JA北さつま・伊佐市で支援する。40頭の子牛生産を計画している。

■予算決算委員会審査

・主な質疑

【総務Ⅰ】

委員 ふれあいセンター南側公園整備の1000万円増額の理由は。

財政課 物価上昇を鑑みた。

委員 ふるさと納税基金残高は。

財政課 2億8000万円程度。

【総務Ⅱ】

委員 危険廃屋解体撤去費500万円の内訳は。

総務課 撤去費(上限20万円)の30件分。

委員 菱刈公衆浴場運営基金が年間約200万円ずつ減少する中、今後の施策は。

地域総務課 数年で基金は枯渇するため、対策を検討する。

委員 消防団員の年額報酬272万3000円、消防団員出動報酬2156万3000円の算出根拠は。

総務課 団長15万7900円、副団長12万2100円(3人)、分団長9万3600円(18人)、副分団長7万2000円(18人)、班長6万9200円(38人)、団員6万3900円(316人)、機関員報酬6000円(9人)、その他出動報酬4550円/回。

【農林水産】

委員 むらづくり事業200万円減の理由は。また、人・農地プラン推進支援事業への財政支援は。

農政課 実績に基づく減。財政支援はない。

【教育II】

委員 ふれあい講座、ふれあいサークル等の予算の縮小理由は。

社会教育課 講座回数削減に伴う受講料の減額。

【土木】

委員 浸水対策道路整備事業5300万円中の保安林解除委託450万円とは。

建設課 事務手続きのコンサルタン卜委託料。

【総務III】

委員 コンビニ証明交付システムの詳細は。また、マイナンバーカードのローマ字表示理由と取得率は。

市民課 コンビニ交付は、住民票、印鑑証明、戸籍記載事項証明、税証明などが対象。令和5年度未運用予定。海外でのマイナンバーカード利用のためローマ字表記を加える。取得率は2月末現在で85%。

【民生I】

委員 こども医療費助成金5200万円の算定基準は。

こども課 令和4年度の実績による。

委員 生活保護世帯の世帯数は。また、増減の傾向は。

福祉課 現在185世帯、212人。減少傾向にある。

【衛生I】

委員 特定不妊治療費の助成事業予算の削除理由は。

【民生II】

委員 敬寿園待機者数は。

長寿介護課 5人。(令和5年2月1日現在)

委員 高熊荘の現状と今後の見通しは。

長寿介護課 現在は月水金を休館としている。今後も現状で運用する。

委員 福祉タクシー利用一部助成の減額理由は。利用者減少のため。

【衛生II】

委員 汲取槽の撤去費9万円と宅内工事費15万円の詳細は。

環境政策課 単独槽撤去(12基)、汲取槽撤去(33基)。宅内工事は、単独槽(12基)、宅内配管工事(33基)。

委員 指定ごみ袋の役務費手数料720万円の詳細は。

環境政策課 ごみ袋の販売手数料。

【教育I】

委員 小学校特別教室空調設備工事設計業務の対象校は。

教育総務課 大口東小、羽月小、田中小、菱刈小学校を予定。

委員 英語検定助成事業の実績は。

学校教育課 100件程度の申請あり。見込みより少なかった。

【総務IV】

委員 移住・定住促進事業の実績は。

地域振興課 新築9件、増改築14件、計23件。

委員 交通事業者の新規乗務員確保のための運転免許取得に対する費用300万円補助金とは。

地域振興課 二種免許取得の費用として、1人当たり30万円を上限として交通業者に補助するものと、乗務員確保を目的とした広報活動等費用を最大30万円補助するもの。

委員 市長交際費の86万6000円の詳細は。

企画政策課 伊佐市長交際費支出基準に基づく支出。懇親会・祝賀会等の経費、慶祝・慶事及び総会等各種行事の経費、弔意・葬儀費等の経費。

【商工】

委員 ふるさと納税返礼品の運搬費、運送費は。また、割引はあるのか。

地域振興課 5万件を予定。送料は1件当たり1440円と想定。通常価格である。

委員 ふるさと納税の見込み額は。

地域振興課 4億3000万円。

委員 曾木の薄公園の店舗使用料100万円、旧夢さくら館貸付料21万円の算出基準は。

地域振興課 土地評価などを基に算出。

委員 重留多目的広場の管理計画は。

企画政策課 特別支援学校の候補地である。今年には花公園としては管理しない。

◎委員会における審査の結果「可決すべきもの」



■原案に対する修正案の提出

【修正案】

・内容 中央公園（南側）整備を主とする新庁舎建設事業1億2326万8000円を削除するもの。

・提出者 遠矢寿子議員・庵下信一議員
・趣旨説明 遠矢寿子議員

新庁舎本体につき実施設計も事業費明細も示されず、市役所の位置を定める条例改正すらされていないのに、付随的な公園整備事業を先行させるのはおかしい。また、公園の広さも設備も事業費明細も示されていない。法が首長に予算編成権を与えたのは、市民への説明も議会のチェックも経ずに、フリーハンドで巨額の事業を行うことを可能にするためではない。

■討 論

■原案に賛成

緒方 重則 議員

第二次伊佐市総合振興計画において示された、本市が目指す将来像「笑顔あふれ 一人ひとりが 幸せ感じるまち」を具現化していく初年度にあたる。防災行政無線整備事業や団体の関連経費など、重要な事業が盛り込まれた予算であり、賛成する。

■原案及び修正案に反対

畑中 香子 議員

新庁舎建設事業費の削除については修正案に賛成するが、残余の部分について賛成できない。

市民生活が困難を極める中、暮らしを助ける思い切った施策が見られない。新庁舎建設は市民の理解が得られていない。差別人権文化センターの活動費は疑問の声があり精査が必要。自治体DXのマイナンバー、共通システムは住民自治を阻害する恐れがある。

■修正案に賛成

庵下 信一 議員

新庁舎本体の建設に係る事業費の予算提案の時期など具体的な工程が示されないまま、庁舎建設に関係する公園など周辺の整備を先行して進めようとしている。未だ公園の設計内容も示されていない。市長と語る会において、丁寧に説明された後の提案でも遅きに失することはない。

■採 決

（修正案に賛成）遠矢・庵下・武本議員（原案に賛成）村岡・星野・竹原・岩元・森山・今村・緒方・前田・久保・柿木原・福本議員
（原案及び修正案に反対）畑中議員

■採決の結果

修正案 否決
原案 可決

議案第10号 令和5年度

国民健康保険事業特別会計予算

■予算額 36億1250万円

■文教厚生委員会審査

委員

国保税の歳入が令和4年度当初予算と比べて2200万円ほど少ない。団塊の世代が一気に後期高齢者医療保険に移行することで、国保税の収入が減少するということが。税務課 その理解で構わない。

◎委員会における審査の結果

「可決すべきもの」

■本会議における討論

■反対

畑中 香子 議員

国保は社会保障であり、保険税を抑えるための一般会計からの繰入れは当然。医療費を抑えるため水保病の罹患者を認定につなげ、適切な治療を受けられるようにするべき。公害健康被害補償法による補償を受けることで水保病特別交付金も増額となる。

■賛成

福本 千枝子 議員

団塊の世代の約450人が後期高齢者医療保険に移行することにより、歳入金額も減少し厳しい運営となり、一般会計からの法定外繰入も必然と考え

る。今年度は管理栄養士も採用し、医療費の分析を進めることや特定健診等にも努力が見られ、評価する。

■本会議における採決の結果

賛成多数で可決
（賛成）左記以外の議員
（反対）畑中議員



議案第11号 令和5年度
介護保険事業特別会計予算

■予算額 32億1550万円

■文教厚生委員会審査

委員 歳入の高齢者元気度アップ事業の県単補助金が、令和4年度7万5000円に対し、5年度は30万円となっている。ポイントが付与される活動はウォーキングの他に何があるのか。

長寿介護課 長寿健診やがん検診、介護予防教室に参加することも付与される。また、令和4年度はモデル的に4つの校区コミュニティでもウォーキングをするとポイントが付与される取組を実施した。5年度からは希望する校区すべてで、より多くの市民が参加できるように計画している。

◎委員会における審査の結果
「可決すべきもの」

■本会議における討論

反対 畑中 香子議員

制度発足以来保険料の値上げ、要介護1、2の人を特養の対象からはずし、要支援の人の通所と訪問をはずすなど改悪が重ねられている。基金が4億円と多額になっている。

賛成 福本 千枝子議員

介護保険事業は平成12年度から開始され、試行錯誤しながら今に至っている。できるだけ介護保険にかからないようにと、忠元公園でのウォーキングによる元気度アップ事業や男性の筋力アップ、各地区でのウォーキング等の実施計画もあり、元気な高齢者づくりを努力されており、評価できる。

■本会議における採決の結果

賛成多数で可決
(賛成) 左記以外の議員
(反対) 畑中議員



議案第13号 令和5年度
後期高齢者医療特別会計予算

■予算額 4億8760万円

■文教厚生委員会審査

委員 後期高齢者医療保険料の歳入が令和4年度当初予算と比べて946万円増加しているが、要因は何か。

保健課 令和5年度に75歳に到達する団塊の世代の増加が要因である。

委員 疾病予防費が約270万円増額されている。この特定健診等の事業費の増額は、後期高齢者医療保険に移行する人数が増えることが要因か。

保健課 被保険者数の増加と、『高齢者の保健事業や介護予防等の一体的実施事業』という新規事業も要因である。

◎委員会における審査の結果
「可決すべきもの」

■本会議における討論

反対 畑中 香子議員

75歳以上を国保から切り離し、医療費が増えれば保険料も上がる仕組み。昨年は582人が医療費負担引き上げとなった。高齢者の命と暮らしを脅かす制度は廃止にするべき。

賛成 福本 千枝子議員

後期高齢者の年間の医療費は一人当たり約110万円を超える。今年度団塊の世代が国保から移行することで医療費増加も危惧されるが、今後は国保や介護を含め問題解決に向けて、健康づくりにも努力するとの事で評価すべき。

■本会議における採決の結果

賛成多数で可決
(賛成) 左記以外の議員
(反対) 畑中議員



議案第18号 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例

■議案の概要

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、電子申請の際の本人確認の方法などについて所要の改正を行うもの。条例の名称を「伊佐市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」に改める。

■総務産業委員会審査

委員 オンライン申請で、具体的にどういふことができるのか。

総務課 子育て関係が15項目、介護関係が11項目、被災者支援関係が1項目、異動関係が1項目である。

◎委員会における審査の結果

「可決すべきもの」

■本会議における討論

反対 畑中 香子議員

大本の法律ではマイナンバーを戸籍情報や保険情報と結びつけてマイナンバーの促進をはかるもの。個人情報情報を行政が一体管理するもので、個人情報が漏洩した場合のリスクが大きい。高齢者などデジタル機器を使えない条件や環境にある方への対策がない。

■本会議における採決の結果

賛成多数で可決

(賛成) 左記以外の議員
(反対) 遠矢・畑中議員

議案第28号 令和5年度一般会計補正予算(第1号)

■今回の補正額

14万円

■補正後の一般会計予算額

176億6814万円

■補正の内容

副市長が新たに選任された際の赴任に要する費用を追加するもの。

■本会議における討論

反対 畑中 香子議員

副市長の選任自体に反対である。

■採決の結果

賛成多数で可決

(賛成) 左記以外の議員
(反対) 畑中議員

議案第29号

副市長の選任について

■議案の概要

前田創之氏の本年3月31日をもっての退任に伴い、新たに副市長として森元裕樹(もりもとゆうき)氏を選任するために議会の同意を求めもの。

■議案への主な質疑

森山 良和議員

森山 いつから選任を行ったのか。

市長 本年1月早々からである。

まず、市役所OBなどを含め、地元から登用できないかということを一に考えていた。

森山 並行して選任を行っていたのか。

市長 前田副市長が伊佐市に残り、仕事をしたいという雰囲気は感じていた。一方で、地元の方で引き受けていただく方はいないかということも考えていた。最初は二本立てで考えていたが、2月に入ってから、いろんな意味で県の支援もいただかなければいけないということで、県からの登用も考え始めた。

森山 2月から本格的に県職員の登用も検討に入られたということか。

市長 県に打診をしたのは3月に入ってからである。2月の段階でいる

んな角度から考えて打診をした。地元の方をお願いする方向でいろいろと考えてきてきたが、最終的には森元氏にお願いするのが伊佐市にとってプラスになると判断した。

■本会議における討論

反対 畑中 香子議員

副市長は本市の抱える問題に精通した地元の人材を選任すべき。政略的な人事を行うべきでない。

賛成 緒方 重則議員

新たな副市長を迎えるとき、伊佐市にどう貢献していただけるのか考え選任する。その経歴からして、市の課題解決に取り組み活躍していただけると期待して賛成するものである。

■採決の結果

(無記名投票)

賛成多数で同意

(賛成14、反対1)

主な質疑・委員会審査報告なく、全会一致で可決（同意）した議案

議案番号	件名・概要	審査委員会																						
3	<p>令和4年度伊佐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）</p> <p>・補正額 5,258万9,000円 ・補正後の予算総額 37億4,826万9,000円</p> <p><補正の概要>歳入において、県からの特別交付金交付見込額が増額。歳出において、過年度分の保険給付費確定により県に給付費を返還、また国・県からの交付金等精算による返還等。</p>	—																						
4	<p>令和4年度伊佐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）</p> <p>・補正額 1億8,019万7,000円 ・補正後の予算総額 30億8,243万8,000円</p> <p><補正の概要>歳出において保険給付費等について減額するもの。</p>	—																						
5	<p>令和4年度伊佐市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）</p> <p>・補正額 125万8,000円の減額 ・補正後の予算総額 1,494万2,000円</p> <p><補正の概要>歳出において介護予防計画作成に要する経費を減額するもの。</p>	—																						
6	<p>令和4年度伊佐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）</p> <p>・補正額 1,523万4,000円 ・補正後の予算総額 4億8,091万9,000円</p> <p><補正の概要>歳出において後期高齢者医療広域連合への保険料納付金等について追加の措置を講じるもの。</p>	—																						
7	<p>令和4年度伊佐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）</p> <p>・補正額 67万円の減額 ・補正後の予算総額 1億9,318万2,000円</p> <p><補正の概要>歳出において施設管理に要する経費などについての減額の措置を講じるもの。</p>	—																						
8	<p>令和4年度伊佐市水道事業会計補正予算（第4号）</p> <p>・補正額</p> <p><収益的収入及び支出>収入において水道事業収益を422万1,000円減額、支出において水道事業費用を1,312万3,000円減額</p> <p><資本的収入及び支出>資本的収入を687万6,000円減額、支出において1,704万1,000円減額</p> <p>・補正後の総額</p> <p>収益的収入 3億5,848万7,000円 収益的支出 3億3,115万7,000円</p> <p>資本的収入 1億7,874万1,000円 資本的支出 2億6,187万5,000円</p> <p><その他></p> <p>・資本的収入額が資本的支出額に対し不足する8,318万4,000円は、減災積立金、過年度分損益勘定留保金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補填。</p> <p>・企業債について、崎山地区配水池施設整備事業の限度額を1,500万円から800万円に変更。</p>	—																						
12	<p>令和5年度伊佐市介護サービス事業特別会計予算</p> <p>・予算額 1,650万円（介護予防計画作成の経費）</p>	文教厚生																						
19	<p>伊佐市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案の概要 財政健全化の一環として、市長、副市長、教育長及び職員の宿泊料及び食卓料を同額にし、日当を支給しない措置を引き続き1年間延長するもの。</p> <p>※もともとの条例の規定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">日当 (1日につき)</th> <th colspan="2">宿泊料（1夜につき）</th> <th rowspan="2">食卓料</th> </tr> <tr> <th>県外</th> <th>県内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長</td> <td>3,000円</td> <td>1万4,800円</td> <td>1万3,300円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>副市長及び教育長</td> <td>2,600円</td> <td>1万3,100円</td> <td>1万1,800円</td> <td>2,600円</td> </tr> <tr> <td>7級以下の職務にある者</td> <td>2,200円</td> <td>1万900円</td> <td>9,800円</td> <td>2,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 日帰り出張の場合、日当は、1,100円とする。</p> <p>※当面の措置（令和6年3月31日まで延長）</p> <p>日当：支給なし、宿泊料：一律で県外13,000円・県内9,800円</p> <p>食卓料：一律2,200円</p>		日当 (1日につき)	宿泊料（1夜につき）		食卓料	県外	県内	市長	3,000円	1万4,800円	1万3,300円	3,000円	副市長及び教育長	2,600円	1万3,100円	1万1,800円	2,600円	7級以下の職務にある者	2,200円	1万900円	9,800円	2,200円	—
	日当 (1日につき)			宿泊料（1夜につき）			食卓料																	
		県外	県内																					
市長	3,000円	1万4,800円	1万3,300円	3,000円																				
副市長及び教育長	2,600円	1万3,100円	1万1,800円	2,600円																				
7級以下の職務にある者	2,200円	1万900円	9,800円	2,200円																				

議案番号	件名・概要	審査委員会
22	伊佐市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について 議案の概要 子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、引用条項にずれが生じたことから、所要の改正（条の変更）を行うもの。	文教厚生
24	伊佐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 議案の概要 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準等の一部変更に伴い、所要の改正（主に、条の変更）を行うもの。	文教厚生
26	伊佐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 議案の概要 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴う改正。①安全計画策定等、②児童の移動のために自動車を運行する際の所在確認の実施、③感染症や非常災害の発生時における業務継続計画の策定等に係る規定の新設と、④感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止のための研修や訓練の実施について追記。	文教厚生
27	令和4年度伊佐市一般会計補正予算（第11号） <補正の概要>年度内に事業が完成する見込みのない事業に要する費用について、明許線越 [*] による線越の措置を講じるもの。 単位自治会活動支援事業（重留地区広場災害復旧工事300万円） 企業誘致対策事業（湯之谷地区災害復旧工事1,478万2,000円）	—
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について 諮問の内容 現在人権擁護委員である平瀬久子氏が本年6月30日をもって任期満了となるため、引き続き候補者として推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるもの。	—
発委第1号	伊佐市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について 議案の概要 個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、令和5年4月1日から個人情報の保護に関するルールが全国一律に適用されるが、議会には法律が適用されないため、伊佐市議会の個人情報について必要な事項を本条例で制定するもの。	—

※明許線越（めいきょくりこし）とは？

その年に集めたお金は、その年に納めた住民のために使われるべきという考えに基づき、各会計年度（4月1日～翌年3月31日）の歳出は、当該年度の歳入を充てることが原則とされる（会計年度独立の原則、地方自治法第208条第2項）。また、同法220条第3項本文中では、毎会計年度の歳出予算の経費の金額は、翌年度において使用できないとも明記している。

ただし、その性質上または予算成立後の事情に基づき、年度内に支出を終わらない見込みのあるものは、例外的に議会の議決を経て、予算の定めるところにより翌年度に繰り越して使用できるとするもの（同法213条）。



質疑・委員会審査報告を経て、全会一致で可決した議案

議案番号	件名・概要・主な質疑と委員会審査報告	審査委員会								
1	<p>伊佐北始良環境管理組合規約の変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年3月31日をもって伊佐北始良環境管理組合（未来館）から霧島市が脱退することに伴い、同組合規約の名称等の変更について、伊佐北始良環境管理組合で協議するため、議会の議決を求めるもの。 変更後の名称 伊佐湧水環境管理組合 <p><委員会審査></p> <p>(委員) 負担割合の変更について、現在と変更後の説明を。 (環境政策課) 平等割が20%→10%、人口割が40%→30%、実績割が40%→60%に変更となる。 (委員) 霧島市の脱退による今後の財政の見通しは。 (環境政策課) 霧島市から脱退負担金として総額7億3,200万円の歳入予定。このうち1億9,000万円を財政調整基金に積み立て、ここから毎年度2,000万円ないし3,000万円を充てることにより、負担金増額の緩和を行っていく計画である。</p>	文教厚生								
2	<p>令和4年度伊佐市一般会計補正予算(第10号)</p> <ul style="list-style-type: none"> 補正額 6億6,391万7,000円の減額 補正後の一般会計予算額 192億9,486万9,000円 <p><補正の概要> 国・県補助事業などの確定による減額、減債基金の積立に要する経費を措置するもの。</p> <p><議案への質疑></p> <p>(遠矢) 農業振興費について、当初予算から18.6%の大幅減となった理由は。 (農政課長) 新規就農者への支援に関し国庫補助の採択とならなかったもの、農家団体が農業機械を導入する際の入札執行残によるもの、中山間地域等直接支払い制度において、前年度より多くの予算を確保していたが前年度並みの実績となったことなどによる。</p>	—								
14	<p>令和5年度伊佐市水道事業会計予算</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算額 <table border="0"> <tr> <td>事業収益総額</td> <td>3億5,454万3,000円</td> <td>事業費用総額</td> <td>3億2,524万円</td> </tr> <tr> <td>資本的収入</td> <td>1億4,940万7,000円</td> <td>資本的支出</td> <td>2億5,704万8,000円</td> </tr> </table> <p><委員会審査></p> <p>(委員) 老朽管更新と緊急管路の計画を示せ。 (水道課) 大口地区市街地域の75ミリ以下の老朽管については年間約350メートル前後を、また緊急改善の100ミリ以上の分については約800メートル程度、年間更新をする予定。 (委員) 給水率等を問う。 (水道課) 令和3年度の決算の状況で、給水人口は1万9,942人。計画給水人口2万720人に対して96.25%給水率あり、総人口2万4,250人に対して82.24%の普及率である。 (委員) 委託料について示せ。 (水道課) 経営戦略と水道ビジョンの5年間の実績を計画に反映して、今後の料金改定や施設等の更新計画などを見直し行う業務委託になる。</p>	事業収益総額	3億5,454万3,000円	事業費用総額	3億2,524万円	資本的収入	1億4,940万7,000円	資本的支出	2億5,704万8,000円	総務産業
事業収益総額	3億5,454万3,000円	事業費用総額	3億2,524万円							
資本的収入	1億4,940万7,000円	資本的支出	2億5,704万8,000円							
15	<p>令和5年度伊佐市農業集落排水事業会計予算</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算額 <table border="0"> <tr> <td>事業収益総額</td> <td>1億7,571万3,000円</td> <td>事業費用総額</td> <td>1億7,488万8,000円</td> </tr> <tr> <td>資本的収入</td> <td>5,436万5,000円</td> <td>資本的支出</td> <td>1億1,686万4,000円</td> </tr> </table> <p><委員会審査></p> <p>(委員) 下水道管の更新時期は。 (建設課) 菱刈中央の下水道管耐用年数到達見込みが令和20年、北部が令和30年、平出水が令和35年と見込まれる。</p>	事業収益総額	1億7,571万3,000円	事業費用総額	1億7,488万8,000円	資本的収入	5,436万5,000円	資本的支出	1億1,686万4,000円	総務産業
事業収益総額	1億7,571万3,000円	事業費用総額	1億7,488万8,000円							
資本的収入	5,436万5,000円	資本的支出	1億1,686万4,000円							

議案番号	件名・概要・主な質疑と委員会審査報告	審査委員会
16	<p>伊佐市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について 議案の概要 給食費を「公会計化」するために、学校給食の実施及び学校給食費の管理に関し必要な事項を定めるもの。</p> <p><委員会審査> (委員) 学校給食費を市の予算に組み入れて、徴収管理を市が行う『公会計』にした理由は何か。 (学校給食センター) 学校の負担軽減のため。設置者が給食費の徴収管理をすべきという国の指針も出ている。 (委員) 給食費の納付の方法は。 (学校給食センター) 基本的には口座振替。保護者の希望により、児童手当からの天引きも可能。</p>	文教厚生
17	<p>伊佐市学校分収造林収益基金条例の制定について 議案の概要 学校分収造林の収益を適正に管理し、収益の積み立てを行った学校の健全な経営等に資するため制定するもの。</p> <p><議案への質疑> (福本) 学校分収造林の収益を積み立て、学校の健全な運営等に資するための基金とあるが、市内全ての学校が持っているのか。すでに廃校や統廃合となった学校の取り扱い。 (教育総務課長) 今回は2校分であり、全ての学校が所有しているわけではないが、学校ごとの面積は把握している。廃校、統廃合になった学校はその時点で処分している。 (福本) 基金制定は、伐採の時期に来ており、収益が見込まれると試算されてのことか。また、基金の活用法については。 (教育総務課長) すでに伐採され学校に配分された額が1,000万円を超えることから、収益金の管理運用を安全に行なうため基金を制定する。学校の施設や備品整備に活用していく。</p> <p><委員会審査> (委員) 基金は分収林を保有していた学校だけに利用されるのか。 (教育総務課) 収益金の受取は、契約上は学校になっているので、その学校のために使うのが本来の趣旨。ただし、他の学校との関係もあるので、教育委員会と学校でしっかりと協議・検討し、全体的な学校のバランスも見ながら予算を執行していく考えである。</p>	文教厚生
20	<p>伊佐市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について 議案の概要 健康保険法施行令の一部改正に伴い、令和5年4月1日以後に出産した被保険者に係る出産育児一時金の額を40万8,000円から48万8,000円に引き上げるもの。</p> <p><委員会審査> (委員) 新聞等では42万円から50万円になると報道されているが、この金額の違いは。また、1万2,000円の差額が生じる理由は。 (保健課) 1万2,000円は産科医療補償制度の掛け金。条例で定める40万8,000円に、施行規則で定める産科医療補償制度の掛け金1万2,000円を加算し、42万円が支払われている。改正後は50万円支払われることになる。</p>	文教厚生
21	<p>伊佐市菱刈公衆浴場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案の概要 利用の実態に合わせてとともに、経営の健全化を図るため利用時間を変更する。現行、5月から10月は午後2時～8時、11月から4月は午後2時～7時であるが、通年で午後2時～7時とするもの。</p> <p><委員会審査> (委員) どの程度の費用削減になるのか。 (地域総務課) 鹿児島県の最低賃金上昇を含め試算すると、5万9,000円程度減額する見込みである。</p>	総務産業

議案番号	件名・概要・主な質疑と委員会審査報告	審査委員会
23	<p>伊佐市子ども医療費資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案の概要 子ども医療費の一部負担金の支払いが困難な市民に資金を貸し付けるために設置された基金の額を、貸付の実態に合わせて300万円から100万円に減額するもの。</p> <p><委員会審査></p> <p>(委員) 基金の額を300万円から100万円に減額する根拠は。 (こども課) 平成26年度～令和4年度の実績は令和2年度2件、3年度2件で、各々約20万円ずつであった。実績からみると、まだ減額の余地はあると思うが、どういった状況が起こるかわからないため、今回は100万円とした。 (委員) 300万円のまま残してもよいのでは。あえて100万円に下げる理由は何か。 (こども課) 過去の予算委員会等で、議員から『減額してもよいのでは?』との声もあり、検討した結果、減額とした。</p>	文教厚生
25	<p>伊佐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案の概要 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。</p> <p><委員会審査></p> <p>(委員) 子どものバス通園中の事故による改善策を示さなければならないことが決まった。その財政措置はあるのか。 (こども課) 家庭的保育事業は伊佐市では実施していないため、予算措置は発生しない。しかし、伊佐市の保育所に関しては予算措置がある。</p>	文教厚生

本会議で報告されたもの

専決処分^{*}の報告 第1号

- ・ 事案 交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定。令和4年10月、大口里の市道において市職員の運転する市公用車が、左側道路から本線に進入してきた相手側車両の右前方と側面衝突し、双方の車両が破損した。
- ・ 和解の内容 過失割合は市を10%とし、損害賠償として市は相手方に1万4,961円を支払い、以後双方が本件に関し異議を申し立てないことを確約する。

※専決処分とは？

議会が議決または決定すべき事柄について、首長（市長）が代わって処分すること。特に緊急を要し議会を招集する時間がないとき（地方自治法第179条）や、少額の和解など軽微な事案で、予め議決で指定したもの（同法第180条）がある。伊佐市では100万円以下の損害賠償額の決定及び和解について市長が専決処分できる旨、議会で議決されている。なお、専決処分後には議会への報告や議会の承認が求められる。





少子高齢化の将来像は

市長／笑顔あふれ一人ひとりが
幸せ感じるまち

福本 千枝子 議員



問 人口減少する少子高齢化のまちをどうするか。
①出生率を上げるには。
②若者が残れるまちづくりは。
③高齢者対策をどうするか。
④高熊温泉の今後の利用は。
⑤危険空家対策は。
⑥県立北薩病院の診療科目要望は。
⑦交流人口増によるスポーツ合宿は。

答 ①雇用対策、男女共同参画を進め、結婚支援も検討し、妊娠届時から出産後まで寄り添い型の相談支援と経済的支援（出産子育て応援給付金事業）等で支援していく。②フードパッカー（後の継企業のサンキョーミート）と大口電子（関連の株）サイコックスとの企業立地協定を結んだことにより雇用の場を確保

した。また、農林畜産業においては国、県補助事業を活用し後継者育成を支援する。③令和5年度から後期高齢者の健康寿命を伸ばすため、介護・国保と共有し、保健師を配置し庁内の連携を図っていく。④高熊温泉は40年近く経過しており老朽化していることから、復旧不可能となった場合には利用者への説明を行ない理解してもらう。⑤空家等対策審議会に諮り特定空家等に指定されたら行政代執行の手続きを行なう。⑥検討委員会での提言内容を踏まえ要望活動を行なっていく。⑦合宿により宿泊業・飲食業等の活性化にもつながる。スポーツ関係者との連携を図り推進していく。



特別支援学校誘致について

問 県教育委員会の検討委員会の答申により、優先順位が2番目に示された。今後の活動をどうすべきか。

答 既存の学校や空き教室の活用など、最速で設置できることを念頭にスピード感を持って取り組む。

【その他の質問】
「こども議会」の開催について

教育日本一について

市長／総合的な子どもの成長が大事

今村 謙作 議員



問 市長の公約に「教育日本一を目指す」とある。市長に就任されて2年がたち、具体的には、なかなか内容などは示さ

れていないが教育日本一と聞くと、まず学力のことが先に思い浮かぶが、主に学力だけを問うものか。

答 学力向上だけを言っているものではない。これは、心身ともに、バランスよく、総合力として成長していく子どもの教育というのが大事である。学力向上ももちろん大切だが、それと併せて、豊かな心の育成や、心身ともに健康でたくましく生きる力が育成されること、これが一番必要なことであると思う。教育日本一の真意というのは、全ての伊佐の子どもたち、そして伊佐市民が、それぞれの将来の夢の実現に向けて学び、そして心豊かな生活を送ることができ、そんなまちの創造にある。

第2次伊佐市総合振興計画では、教育、文化、スポーツの分野においてその趣旨に基づいた基本目標、施策の取組を掲げている。目標を持って、子どもに関わる大人、地

域、みんなが本気になって熱い思いを持つことで、すばらしい教育ができるという信念を持っている。教育日本一と言いつけることによって、伊佐市の子どもたちが、元気で明るく成長していくものだと思う。



住民サービスの向上

市長／一貫してぶれはない

緒方 重則 議員



問 現在進めている新庁舎建設は行財政改革の取組として止めるべきではない。大口庁舎は建て替えず、菱刈庁舎はそのまま

維持し、住民サービスの向上を図ることが重要と思うが考えを伺う。

答 新庁舎においてコスト削減と事務の効率化を図る。そのうえで窓口業務として、大口・菱刈、同じ手続きができる庁舎として機能することも可能であると思っている。

問 大口庁舎の老朽化が進む中、自然災害等のあらゆることを想定し判断すれば、現状維持のままでは次世代に大きな負担を残すことになる。財政計画を含め、もっと市民の皆さんへ説明をすべきではないか。

答 これまでも大口・菱刈で説明会を行ってきたが財政問題を含め十分に浸透しているかについては、率直にそうではないと思っている。今後、基本設計が出来上がり、その途中途中において事細かく説明していく場が必要であると思っている。

特別支援学校誘致について

問 県教育委員会の検討委員会において優先順位

が示されたが率直な感想を伺う。

答 これまで長年にわたる保護者の皆さんの要望活動や署名活動、知事への訴えかけ、また行政・市議会・県議など全ての皆様の活動を通じて今回の結果に結びついたものと思っている。優先順位については、1位、2位で判断するのではなく同時進行で進んでいくものであり、非常にいい評価をしていただいたと考えている。

問 一日でも早く誘致できるように、あらゆる選択肢をもつて活動していく中で具体案として示せるものはないのか。

答 既存の施設として県立高校2校のいずれかの空き校舎の活用といった新たな教育のモデルとしてあり得ると思う。また、公共施設の提供など幅広く提案することで県との話し合いを進めていく。また、地元の方々と話をする場を設けていきたい。



問 指定管理者の選定手続を全国公募にすることで競争原理による管理コストの削減を図り、行政の経費削減が期待できる。さらに、プロポーザル方式を用いれば、サービス、事業などの提案内容だけでなく、実施方法や実施体制など総合的に評価ができる。現在、指定管理者となっていない伊佐市が管理する公園やスポーツ施設において全国公募する考えはないか。

答 本市の公園管理では、楠本川溪流自然公園、菱刈交流館、菱刈パークゴルフ場の3か所において指定管理者制度を導入している。令和5年10月には、十曾青少年旅行村が指定管理者制度を導入する計画である。その他の

指定管理者を全国公募できないか

市長／4施設以外の制度導入は考えていない

武本 進一 議員



公園やスポーツ施設の導入は考えていない。

かなサービスとして提供できる可能性があるのので取り入れてはどうか。そして、市民の声を直接聞いて、共に進めていこうという気持ちが大事であると考える。そのことについて市長はどう思われるか。



十曾青少年旅行村

菱刈庁舎での機能の有効活用を

問 菱刈庁舎の機能を維持しつつ、空きスペースや空き部屋などは、どのような活用を検討しているのか。また、自治体DXの一つである「書かないワンストップ窓口」において、効率化で生み出された時間や財源の一部を市民へ、よりきめ細や

答 空きスペースや会議室については、会議のほか、児童生徒の学習やオンラインも含め相談等にも利用できる部屋として使用するなど、仕分け整理していく考えである。また、自治体DXを進めていくことで高齢者の方々が障がいのある方々に対して、これらの手続きで支援を充実させていく。そして行政説明会や市長と語る会などで意見を伺っていききたい。



不登校児童生徒にICT活用を

市長／実態に応じた活用を検討する

星野 元興 議員



問 本市における不登校児童生徒へのICT活用の現状及び今後の方針を伺う。

答 対象児童生徒が在籍する学校では、保護者から同意が得られた家庭に対し、タブレット端末を活用したオンライン授業、またはタブレット端末を活用した学習が行われている。今後も、実態に応じた活用を検討していく。



問 ジェンダーレス志向の高まりから、女子生徒の制服としてスラックスを選択できる学校が増えている。そこで、ジェンダーレス制服に対する教育長の考えを伺う。

答 性的マイノリティとされる児童生徒が、生きにくさを感じたり、苦痛を抱きながら学校生活を送らなければならないことがないように適切に支援していく必要があると考える。ジェンダーレス制服の導入については、支援の一つであると考えている。

問 商店街とのシナジー効果（相乗効果）をどう考えるか。

答 新庁舎近隣の店舗等の利用機会の増加のため、市のみならず商工会やJA、商店街などが一体となった仕掛けが必要であると考えている。

問 新庁舎内に核となるテナントを誘致できないば、曾木の滝や十曾池を訪れた観光客が市街地に回遊するインセンティブになると考えるがどうか。

答 新庁舎及びリニューアル後のふれあいセンターに、食堂やレストランなどのテナントを整備する計画はない。

新庁舎建設で商店街に賑わいを

問 新庁舎建設は新しいまちづくりの始まりと考える。新庁舎と大口中心

コロナ感染症対応策の総評は

市長／医療機関のご協力に感謝したい

岩元 努 議員



機関の受入れ体制について、また、鹿児島県フォローアップセンターの生活支援物資の無配達事例など、市民からの問合せや相談内容について伺う。

答 無症状で感染に不安のある市民の方を対象としたPCR検査について、検査費用の8割を助成する事業を令和3年2月から実施している。また、同じく無症状者を対象として県が行っているPCR等検査無料化事業にも市内の医療機関に御協力いただいており、検査体制は万全であったと考えている。鹿児島県フォローアップセンターに関する対応状況については県から特に情報提供等はなく、市は特に把握していない。

及び住宅改修に係る現状と課題について伺う。

答 本市の要介護認定率は令和3年度が16%、県に対して3.3ポイント低い状況である。高齢者の特性として、農業などで現役で働いている方や、近隣の支援などによって介護保険サービスの必要性がない方も多い。居宅介護住宅改修事業の改修件数は、令和3年度が217件、1807万6460円で、そのうち市内業者の改修件数は57件、569万4145円で、複数の施工業者から見積りを取り、契約者はサービスマスターを受けられる被保険者であることから、市は契約を行なっているわけではない。

要介護認定率と住宅改修の現状は

問 第2次伊佐市総合振興計画第3章、基本計画4-3「ともに支え合う地域づくり」の内容として、要介護認定の適正化



税金は庁舎よりも暮らしに

市長／財源が違う

畑中 香子 議員



問 豪華庁舎よりも暮らしを最優先させて欲しいとの声が上がっている。「財政が厳しい」と市民の要望が叶わない状況が

ある中で58億円以上もかけて庁舎建設をすれば、ますます市民の要望が通らなくなるのではないかと

答 「財源が無いのでできない」と回答したことはない」と記憶している。例えば庁舎に使えるお金は給食費に使えるお金と国からの支援など財源が全く違う。一つの財布の中でやりくりする普通の考え方とは行政のシステム自体が全く違う。

問 財源が違うと言うが、全て市民の納める税金だ。老人宅配給食を200円値下げ、学校給食費の無償化、高校卒業までの医療費無料化全て実施しても1億円程度だ。58億も庁舎にかけると市民は望まない。夔刈大口を合わせて1万円を超える庁舎はありえない。夔刈を同格の庁舎とし、新庁舎の縮減を。

答 基本構想・計画において本庁方式として行政機能を集約することを前提とし、夔刈の行政サ-

ビスを低下させないよう機能を継続させるとしている。計画の変更はない。

学校給食の無償化を

問 全国254の自治体が学校給食を無償化している。憲法で「義務教育は無償」とされ、教育の一環であると明確に位置づけられている学校給食の無償化への見解は。

答 学校給食法第11条で給食の食料費は保護者負担とされている。保護者への補助は禁止されていないが、無償化は考えていない。

問 法律は食料費の全額を補助することを否定していない。教育長の見解は。

答 市の方針に沿って対応していく。

【その他の質問】

自治体DX計画について農業への支援策について



問 伊佐市の教育をどうしたいのか。

答 教育日本一を目指すには、学力向上と併せて、豊かな心の育成や、心身ともに健康でたくましく生きる力の育成が必要であると考える。学校や家庭そして地域における教育の一層の充実に取り組んでいきたい。

問 児童生徒たちをどのように育て、社会に巣出させていくのか。

答 第2次伊佐市総合振興計画の基本目標を「郷土を愛し、豊かな心を育むまち」と定め、「豊かな心、確かな学力を育む教育の充実」、「心身ともに健全な児童生徒の育成」、「地域とともにあ

伊佐市の教育をどうするのか

市長／教育日本一を目指す

柿木原 榮一 議員



る学校づくり」、「コミュニティスクールの充実」に取り組む。

問 市内の高校の受験者数、入学する生徒が少ないが対策を示せ。

答 平成30年4月の市内高校への入学人数が151人で、令和4年4月の入学人数が108人である。増やすための対策は、各高校の取組を十分支援する体制を整えるとともに、関係機関と連携し対策の検討を進める。

問 新納忠元公の二才咄にせぼなしは引用しているが、他の教えを教育行政に活用できないか。

答 第2次伊佐市教育振

興基本計画で検討し、先人の残したもので教育に生かせるものは、取り込んでいきたい。



第2次伊佐市総合振興計画



大型ハコモノ事業を 考え直しては 考え直しては

市長／庁舎建設はそのまま進めたい

遠矢 寿子 議員



問 庁舎建設の意見公募で、事業費が80〜100億円になっても造るのかとの意見に対する市の見解は。また、事業費の総額に上限を設けるべきではないか。

答 現計画規模で事業費がそこまで高騰することは起こりにくいと考えますが、資材や人件費の高騰が続いたとしても、公共施設の整備を中断することはできない。令和8年度完成を見据え作業を進めたい。事業費の上限は想定が難しい。

問 庁舎建設の財政計画説明はいつするのか。

答 工事費用があらかじめ見込まれたときに、なるべく早い時期に議会へ提出し、同時に市民の方々にも予算書として公開し、概要等で説明する。

問 国全体での急激な人口減少、巨額の国債残高、防衛費増大等により、これまでのような国から地方への財政支援は期待できない。人口減少で大きな庁舎は必要ない。伊佐の将来を考え、市民生活の質の低下を防ぐために大型ハコモノ事業を考え直すべきではないか。

答 伊佐市の人口推計では2025年2万1945人、2030年1万9671人と予測されているが、未来の伊佐市に資するため、庁舎建設時点で必要面積を確保する。

問 現計画は菱刈地区の衰退・消滅を招きかねず、住民は同意していない。計画を見直すか、不利益を被る菱刈地区で住民投票を実施すべきでは。

答 庁舎を本庁方式とする

ることが菱刈地区の衰退や消滅に直結するものではないと考える。住民投票を実施する考えはない。

男性の育児休業について

問 過去3年間に伊佐市で生まれた子どもの数は。

答 令和2年164人、3年146人、4年122人。

問 その間の市職員の男女別育休取得率は。

答 女性100%、男性はゼロ。

【その他の質問】
市民からの要望として、ゴミ袋と訪問給食について

572通 1211件の意見 に市長の感想は！

市長／非常に多い件数。しっかりと受け止める！

庵下 信一 議員



については、その他460件の中に分類されている。なぜその他に整理にされたのか。

答 パブリックコメントの手続きは、個々の意見に対して市の考えを個別に説明するものではない。意見の内容を詳細に公表することも考えていない。

また、同時期に菱刈庁舎の整備等も実施していく予定ではあるが、菱刈庁舎の設計案は中に含まれていない。その為に、分類として「その他」に位置づけた。

問 最も参考になったパブリックコメントの内容とその取扱いは。

答 いただいた多くの意見等の中に設計方針を変更する判断に至るような意見等はなかったと整理した。実施設計は基本設計案をベースに進めていく。菱刈庁舎を残してほしい、使ってほしい、いろんな意見があったのは承知している。

肥料高騰対策に堆肥の有効活用を！

問 施政方針の中で堆肥の有効活用に触れられている。肥料取締法の改正により堆肥と化成肥料との混合が可能となった。堆肥を活用した混合肥料の生産はできないか。

答 混合肥料の生産は、JA鹿兒島経済連が開発し令和4年7月より供給を開始しており、価格は15%から30%抑えられたものとなっている。本市の堆肥センターの施設、設備等の状況を踏まえる取組みは難しいと考えている。しかしながら、安定的な肥料の確保には堆肥の有効活用をより一層推進する必要があることから、農業公社の総会に諮りたい。

【その他の質問】
伊佐市の魅力ある教育「全国1位」について

議 会 の と り く み

伊佐市に新しい特別支援学校をつくる 会合同意見交換会

令和5年3月24日



春の市 交通事故防止キャンペーン

令和5年3月11日



数年前から伊佐市内の幼稚園、小学校、中学校で子どもたちに英語を教えている河野さんはインドネシア共和国出身です。高校の言語系コースで英語、日本語に加え、アラビア語等を学び、教育大学の日本語科を卒業。その後就職先で、パートナーと出会い結婚、息子とともに来日したのが2001年のことでした。



東ジャワ州の大都市で生まれ育った河野さんがイメージしていた日本は、「国中に新幹線と地下鉄があり、どこでもロボットを造っているモダンな都市国家」でしたが、初めて見た伊佐は街が小さく、田んぼがたくさんあってびっくりしたそうです。

伊佐に移住した1年目は、慣れない環境に体調を崩し1週間寝込んでしまいました。近所の方がお子さんの面倒を見てくれました。「地域の方が私を受け入れ、支えてくださっていることにたいへん感謝しています。そして、私は伊佐が大好き、伊佐のすべてが好き！特にお米のおいしさが最高。伊佐には自然という豊かな資源があります」と言う河野さんの趣味は、車で伊佐市内の小さな道を探検すること。



「子どもたちが希望を持って、生き生きと人生を生きる手助けがしたい。少しでも子どもの役に立てたらそれでいい」と優しい笑顔で語ってくれました。



Isa no hito

Vol.7

ALIT (外国語指導助手)
ISAこども食堂代表

河野 リナさん

令和5年 第2回定例会のお知らせ

○本会議は午前10時開会です。

6月

5日(月)	本会議(招集日)
15日(木)	本会議(2日目)一般質問
19日(月)	本会議(3日目)一般質問
20日(火)	本会議(4日目)一般質問
22日(木)	本会議(5日目)総括質疑
26日(月)	総務産業委員会(9時から) 文教厚生委員会(13時30分から)
27日(火)	一般会計予算決算委員会(9時から)

7月

5日(水)	本会議(最終日)
-------	----------

※日程は変更になることがあります。
詳しくは議会事務局(☎23-1335)に
お問い合わせください。

議会を自宅等のインターネットでも 視聴できます。

(市議会の生中継や録画を映像配信しています)

【伊佐市ホームページ】

↓
【行政・議会】

↓
【議会】

↓
【議会インターネット中継】

大口庁舎、菱刈庁舎、まごし館では議会ライブ中継をご覧になれます。



令和5年度より 議会報告会 を再開します！

市民の皆様と議員との直接の対話の機会を設けるため、菱刈地区・大口地区で議会報告会を再開いたします。

過去、開催していた時期がありましたが、参加者が非常に少なかったことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大もあり、「議員との意見交換会」をもって代えさせていただいておりました。

市民の代表である議員が、議会の動きを皆様に説明いたします。市政に関することで普段感じていること、お持ちの疑問等を議員に直接お聞かせください。

また、意見交換会を希望される団体、グループ等も募集します。

開催時期や場所、応募方法など詳細は改めてチラシ等でお知らせする予定です。

《問合せ先》伊佐市議会事務局 TEL 23-1335
FAX 22-4983

いさドラゴンカップ 2023

令和5年4月30日開催



伊佐市議会チームとして
参加し
大会を盛り上げました！

※編集後記※

今回の表紙写真は議会入り口にある「名札」です。議会会議規則第1条には「議員は招集の当日会議定刻前に議事堂に参集し、その旨を議長に通告しなければならない」とあり、議員は議会の当日議事堂に入る前にこの名札を裏返します。そうするとその議員は当日の議会に出席しているとみなされます。

国会では議事を欠席し続けて除名になった議員がいましたが、議員の一番大事な仕事である議会での審議に参加せず、何のために議員になったのか。

議会は言論の府であり、議員活動の基本は言論です。議員は議会の中で行財政全般にわたって疑問点をたずね「質問」や議案に対して疑義をたずね「質疑」、議案に対して賛否の意見を表明する「討論」などを行い、施策や予算が決定していきます。広報委員会では議会の様子をいかにわかりやすくお伝えできるか、試行錯誤を重ねながら議会だよりを作成しています。ぜひ、議会みてみて！ 畑中香子

「伊佐市議会だより」で、議会の さまざまな情報をお伝えしています。

編集・発行責任者

議長 森田 幸一

議会広報等特別委員会

委員長 遠矢 寿子

副委員長 畑中 香子

委員 竹原 研二 岩元 努

庵下 信一 武本 進一

